

## 令和2年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立スポーツセンター、宝塚市立末広体育館				
所在地	宝塚市小浜1丁目1番11号、宝塚市末広町3番77号				
指定管理者	団体名	(公財)宝塚市スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	宝塚市小浜1丁目1番11号		終了日	令和6年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目	
施設設置目的	市民への体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な青少年の育成及び、住民の健康保持に寄与することを目的とする。				
主な実施事業	①スポーツ及びスポーツレクリエーション等の振興 ②宝塚市から受託する社会体育施設の管理運営事業 ③その他この法人の目的を達成するために必要な事業				

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	千人	900	1104	900	1017	900	1014	900	946
b 利用率	%	65	73	65	70	65	68	65	71
c									
d									
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算
収入計	A	339,566	338,837	333,918	332,457
指定管理料		84,117	84,117	83,750	92,276
利用料収入	C	153,273	151,735	152,198	143,774
自主事業収入		91,174	92,656	88,431	87,319
その他		11,002	10,329	9,539	9,088
支出計	B	338,108	341,235	340,909	333,626
指定事業費		291,032	290,914	294,065	288,264
内、人件費	D	80,985	86,415	87,793	91,173
内、再委託料	E	106,486	108,763	109,653	110,285
自主事業費		47,076	50,321	46,844	45,362
事業収支	A-B	1,458	(2,398)	(6,991)	(1,169)
利用料金比率	C/A	45.1 %	44.8 %	45.6 %	43.2 %
人件費率	D/B	24.0 %	25.3 %	25.8 %	27.3 %
再委託費比率	E/B	31.5 %	31.9 %	32.2 %	33.1 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

## 補足説明

①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月3日から3月31日まで一部臨時休館とした。また、高校生以下の利用を令和2年3月3日から3月25日まで中止した。  
②令和元年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額7,745,860円。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	S	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的な訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A	A A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
<b>《 総括 》</b>		<b>「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】</b>	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A A	A A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A	A A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A S	A A A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	A	
<b>《 総括 》</b>		<b>「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】</b>	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
<b>《 総括 》</b>		<b>「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】</b>	A	B
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	指定管理者の再指定を受けた初年度として、利用者が安全で安心してご利用いただけることを最優先に施設の運営、管理に努めました。設備のメンテナンス面では、利便性、経費節減に配慮して、屋外プール循環ポンプの修繕工事やテニスコートの補修、サブアリーナのLED照明の入れ替えなどを実施しました。収益向上の取組では、自主事業(教室)の見直しを行い、受講者の拡大を図りました。一方、2月下旬からの新型コロナウイルス対策により、臨時休館とそれに伴う教室の休講を余儀なくされ、最終的には厳しい収支決算となりました。次年度も引き続き安全面に最大の配慮をしながら、収支均衡を目指した施設運営に努めてまいります。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	経常経費の節減や電気事業者との新たな契約、サブアリーナ照明設備のLED化を実施したこと等により、管理費の削減に取り組んでいる。収支状況においては、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、施設の利用を一部中止としたことから、利用件数及び利用者数が減少してしまったが、自主事業では教室数を増やしたり、スケジュール等を工夫することで受講者数を伸ばしたことは評価できる。新たな利用登録者数が増加しているため、平日の施設利用促進や教室の充実を図りながら収入を伸ばすことによって、収支状況を改善し安定的な運営を行うことを期待する。			
<b>前年評価</b>	A		<b>総合評価</b>	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。